

私設量水器使用等届出書

稲 城 市 長 殿

年 月 日

減水量または水道水以外の水を公共下水道に排除する場合の計量装置として、下記の量水器を（**使用**・変更・廃止）することを届け出ます。

なお、使用・変更の場合で次の条件を欠く場合は、この取扱いを取り消されても異議ありません。

- (1) 適正な計量ができるように維持管理します。
- (2) 不良及び故障の際はただちに修復します。
- (3) 量水器は、有効期限内に必ず交換します。
- (4) 異状が発生した場合及び量水器の変更又は移動の場合は、すみやかに連絡します。

所在地		電 話 番 号
商号又は名称 申請者氏名		
施設所在地 (設置場所)	稲城市	

記

No.	新/廃 区 分	量 水 器 仕 様					取付月日 取付指針	取外月日 取外指針
		製作所名	型式	製造番号	口径	有効期限		
1	新 設						月 日 m ³	月 日 m ³
	廃 止						月 日 m ³	月 日 m ³
2	新 設						月 日 m ³	月 日 m ³
	廃 止						月 日 m ³	月 日 m ³
3	新 設						月 日 m ³	月 日 m ³
	廃 止						月 日 m ³	月 日 m ³